# 東京学芸大学 入学料・授業料免除等制度について

注意 検索エンジン等で、こちらの PDF を見ている方は、まずは、以下の大学のホームページの情報をご確認ください。

https://www.u-gakugei.ac.jp/tuition-exemption/

学部生(日本人・日本永住者)の授業料免除は、日本学生支援機構(JASSO)の給付奨学 生を対象に実施しています。

## 支援対象 ● 住民税非課税世帯 準じる世帯 多子世帯

### 支援内容

授業料・入学金の 免除/減額

給付型奨学金 の支給

#### 【申請方法】

- 入学料免除・授業料免除に新規で申請する方は、次の手続きを**併せて**行う必要があります。
  - ①本学に入学料・授業料免除を申請する(新入生の場合は、入学手続き時。)
  - ②JASSO の給付奨学金に申請する (大学入学前に高校で手続きをする
    - "予約採用"と大学入学後に大学で手続きをする"在学採用"があります。)

#### 【申請手順】

- ◆1年生の入学料免除および全学年の春学期授業料免除の場合
  - ①大学へ入学料・授業料の免除申請 1年生:入学手続き時 2年生以上(新規のみ):2月頃 (2年生以上で、既に給付奨学生として採用されている場合は、新規申請不要。)
  - ②JASSO に給付型奨学金の申込を行う/予約採用者は JASSO に進学届を提出 4月頃 ※1
  - ③結果通知※2
- ◆秋学期授業料免除に申請する場合(全学年共通)
  - ①JASSO の給付型奨学金に申し込む※1 9月頃 既に給付奨学生として採用されている場合は、新規申請不要。(JASSO が自動的に 新たな支援区分を判定します)
  - ②結果通知※2
- 給付奨学金の申請詳細は、東京学芸大学奨学金 Web サイトで確認してください。 **※1** (https://www.u-gakugei.ac.jp/scholarship/)
- 結果通知に同封された納付方法にしたがって、入学料・授業料を納めていただき **%2** ます。申込手続き完了後、概ね2か月後に通知予定。

### Q&A(日本人·日本永住者用)

#### Q1. 卒業まで同じ免除が受けられますか?

半期ごとに適格者の審査が入るため、支援の内容が変わる可能性があります。特に、生計維持者の収入増等により、マイナンバーによる住民税情報が変更されるため、春学期から秋学期にかけて、支援区分が変わる可能性があります。また、秋学期から春学期にかけては、学力の審査がありますので、学業成績が基準を下回ると、春学期から支援が打ち切りとなる場合があります。

#### O2. 給付奨学生に採用となった場合、入学料と授業料はどのくらい免除されますか?

採用区分に応じて、第 I 区分及び多子世帯として認定された場合は全額、第 II 区分は 2/3、第 III 区分は 1/3 の割合で、入学料・授業料が免除されます。免除額は、それぞれ次の通りです。

区 分	入 学 料	授業料 (半期)	授業料(年額)
第 I 区分・多子世帯	282,000円	267,900円	535,800円
(全額免除)			
第Ⅱ区分(2/3免除)	188,000円	178,600円	357,200円
第Ⅲ区分(1/3免除)	94,000円	89,300円	178,600円

Q3. 高校3年生ですが、高校での申し込みが終了していました。給付奨学生にはなれないのでしょうか?

本学入学後に本学で給付奨学生に申請することもできます。その場合、入学手続きの際に、入 学料・授業料免除の申請をする必要があります。

Q4. 進学直前・進学後に家計状況が急変しました。奨学金の申し込みが終わっていますが、何か 支援を受けることはできますか?

進学から2か月以内までに、家計急変による給付奨学生に申請し、採用されることで、入学時にさかのぼり、支援を受けることができます。また、進学後急変があった場合は、1か月以内に申し出ることで、支援を受けることができます。詳しくは、『JASSO給付奨学金案内(家計急変)』と検索し、パンフレットをお確かめください。

#### Q5. 保護者が代理で申請することはできますか?

代理申請は可能ですが、奨学生に採用となった場合、様々な手続きの連絡は学生本人宛に送ります。保護者の方ではなく、学生本人が主体となって手続きをすることを想定しております。

#### Q6. 被災した学生も対象となりますか?

被災学生等に対する入学料免除及び授業料免除の実施については毎年未定です。実施する際は、 本学ホームページにてお知らせします。

### お問い合わせ先

入学料・授業料免除、徴収猶予に関する問い合わせ 学生課(授業料免除担当) Tel:042-329-7186 (平日8時30分~16時45分)

日本学生支援機構の奨学金に関する問い合わせ 学生課(奨学金担当) Tu:042-329-7187 (平日8時30分~16時45分) ※授業期間外の12時~13 時は除きます。 貸与型・給付型の奨学金 の申込資格や採用基準は、

本学奨学金ホームページ

の情報を 必ずご確認ください。